

2023年12月27日

お客様各位

新電力新潟株式会社

経済産業省 資源エネルギー庁

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」継続による電気料金の特別措置の再延長について

平素当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社は、政府が実施する本事業に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび、2023年12月22日付で、令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」が採択されたことを受け、2024年1月ご利用分以降も、引き続き値引きを実施することといたしました。

1 対象

高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

2 延長期間

2024年2月ご利用分(3月ご請求分)から2024年5月ご利用分(6月ご請求分)まで

※従来期間：2023年10月ご利用分(11月ご請求分)から2024年1月ご利用分(2月ご請求分)まで

3 値引き単価(特別措置単価)

電圧	値引き単価(特別措置単価)(10%税込)		
	2023年10月～2024年1月分 (現在)	2024年2月～2024年4月分 (延長分)	2024年5月分 (延長分)
高圧	1.8円/kWh	1.8円/kWh	0.9円

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて燃料費調整額または、電力量料金にて値引き額を反映

6 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-228-3911

平日 9:00～17:45 (12:00～13:00および年末年始を除く)

[電気・ガス価格激変緩和対策事業(経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ)]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9:00～17:00(年末年始を除く)